

木曽地域広域幹線バス 愛称及びロゴマーク募集要項

1 募集目的

木曽地域公共交通活性化協議会では、令和7年10月より新たに運行開始を予定している広域幹線バスについて、より多くの方に親しみを持ってもらうとともに、広域幹線バスやバス停が一目でわかるようにするため、木曽地域広域幹線バスの愛称及びロゴマークを公募いたします。

2 使用用途

広域幹線として運行するバスやバス停丸看板、時刻表パンフレットやホームページ等に掲示・配布することを想定しています。

3 募集内容

- (1) 木曽地域広域幹線バス 愛称
- (2) 木曽地域広域幹線バス ロゴマークのデザイン

4 募集期間

令和7年4月4日（金）から 令和7年5月12日（月）まで

※郵送の場合は、当日消印有効

5 応募資格・応募点数

- (1) 年齢、デザインの経験（プロ・アマ）等は問いません。
- (2) 募集要項に同意いただける方であれば、どなたでも応募が可能です。
- (3) 応募点数の制限はありません。
- (4) 愛称のみ、又は、ロゴマークのみ応募することも可能です。
- (5) 未成年の方が応募する場合は、保護者の同意が必要となります。

6 応募条件

- (1) 愛称・ロゴマーク共通

ア 木曽地域広域幹線バスの概要を反映したものとしてください。

【木曽地域広域幹線バス 参考ページ】※右側二次元コードを参照ください。
<https://www.kisoji.com/chiikishinko/kiso-koukyoukoutu/kisotiiki-koukyoukoutu.html>（木曽地域公共交通活性化協議会・木曽地域公共交通計画について）
<https://www.kisoji.com/chiikishinko/boshu/R7koukyoukoutu-keikaku.html>（利便増進実施計画について）



イ 応募作品は、応募者本人が独自に創作した未発表の作品とし、他の作品と同一又は類似していないものであり、第三者の著作権等を一切侵害しないものに限ります。

ウ 作品に込めた趣旨（コンセプトや説明）を記載してください。

(2) 愛称

ア 覚えやすく親しみやすいものとしてください。

イ 原則として、読み仮名にして 10 字以内としてください。

(3) ロゴマーク

ア ロゴマーク（図形）には色調を入れてください。

イ デザインの仕様は、縦横比を自由とし、色数の指定はありませんが、モノクロ（または単色）での印刷及び表示や、縦 20mm×横 20mm 程度まで縮小した際にも識別できるよう考慮してください。

ウ デザインソフト（種類は問いません）による作品または手描きのどちらでも応募可能です。

7 応募規定

(1) 応募用紙

- ・ 指定の応募用紙に必要事項を記入し作品とあわせて、電子メールまたは郵送のいずれかの方法でご提出ください。（※ファックスは不可）
- ・ 必要事項の記入もしくは入力が漏れていた場合、採用されません。
- ・ 応募作品数は、1 人何点でも応募可としますが、応募用紙 1 枚につき 1 点（愛称とロゴマークを両方応募する場合は、応募用紙 1 枚につき各 1 点ずつ）としてください。
 - ・ 応募用紙は、木曽広域連合ホームページからダウンロードできます。
- ・ 応募に係る費用（郵送料等）は、すべて応募者負担となります。

(2) 提出条件（ロゴマーク）

【電子データ作品の場合】

- ・ ファイル形式は PDF ※データサイズは 5MB 以内としてください。
- ・ ファイル名には応募者氏名を表記し、複数の作品を応募する場合は、末尾に通し番号をつけてください。（例）木曽太郎が 2 作品提出する場合：木曽太郎 1. pdf、木曽太郎 2. pdf

【手描き作品の場合】

- ・ 応募用紙（A4 サイズの用紙）に必要事項を記載し作成して提出してください。
- ・ 手描き作品を電子データ化して応募することも可能です。その場合は、上記【電子データ作品の場合】の条件を満たしたファイルを、電子メールでご提出してください。

※ 手描き作品が採用された場合、採用後にデジタルデータに変換します。

8 応募先

電子メール、郵送のいずれかの方法で木曽地域公共交通活性化協議会事務局へご提出ください。

（※ファックスは不可）

なお、いずれの場合も受付通知は行いません。

（1）電子メールの場合

- ・以下のメールアドレスに、応募用紙（枠内にデザインを貼付したもの）及びデザインデータを添付して送付してください。
- ・手描き作品の場合は、スキャン等でデータ化してください。

【送付先】メールアドレス：（koutsu@union.kiso.lg.jp）

※件名を「木曽地域広域幹線バス 愛称及びロゴマーク応募」としてください。

（2）郵送・持込の場合

【送付・持込先】

〒397-0001 長野県木曽郡木曽町福島 2757-1 木曽合同庁舎 3 階

木曽広域連合地域振興課交通政策室 愛称・ロゴマーク担当

※封筒に「木曽地域広域幹線バス 愛称及びロゴマーク応募書類在中」と記載してください。

※作品を折り曲げないように留意してください。

※持込みの場合の受付時間：平日 8:30～17:15（土日・祝日は受付できません）

9 問合せ先

長野県木曽郡木曽町福島 2757-1 木曽合同庁舎 3 階

木曽広域連合地域振興課交通政策室 愛称・ロゴマーク担当

TEL：0264-25-6030 E-mail：koutsu@union.kiso.lg.jp

10 選考方法

- （1）木曽地域公共交通活性化協議会の場で審査を行い、採用作品を決定します。
- （2）応募作品が多数の場合は、応募書類による一次審査を行い選考した上、協議会での審査に諮ることとします。
- （3）選考経過については非公開とします。また、選考経過に関する問い合わせには一切応じません。
- （4）次に該当するものについては、審査の対象外とします。
 - ・第三者の著作権や商標権等の権利を侵害するおそれのあるもの。
 - ・すでに他地域で採用されているもの、または採用されたものに類似しているもの。
 - ・政治的・宗動的・商業的メッセージを含むもの。
 - ・反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの。公序良俗その他法令の規定に反するもの。
 - ・採用後であっても、上記の条件に関連していたことが判明した場合、採用は無効となります。また、デザインが類似と認められた場合も、採用を取り消すことがあります。これらに伴い、発生するトラブル、損害などは木曽地域公共交通活性化協議会では負いかねますので、ご注意ください。

11 審査項目

審査項目	審査内容	審査区分	
		愛称	ロゴマーク
象徴性	木曽地域広域幹線バスの概要を反映したものであること。	○	○
親しみやすさ	覚えやすく親しみやすいものであること。	○	
視認性	目で見ても瞬時にロゴマークを認識しやすく、意味が理解できること。		○
独創性	他のデザイン等と識別が容易で、オリジナリティがあること、洗練された魅力を持っていること。		○
展開性	バス車体、バス停丸看板、時刻表パンフレット、WEB サイトなど様々な媒体で使用可能で、モノクロ化や拡大・縮小してもデザインイメージの変化が少ないもの。		○

12 結果発表

審査結果については、受賞された本人に直接通知（令和7年6月予定）した後に、採用作品及び採用作品の応募者の氏名等をホームページ等で発表します。

ただし、選考の都合上、発表時期が変更になる場合があります。

なお、不採用者への通知は行いません。

13 賞金等

(1) 採用（愛称） 賞金1万円・・・1点

(2) 採用（ロゴマーク） 賞金3万円・・・1点

※未成年の方は保護者同意のもと、授与します。

14 留意事項

応募者は、以下の各事項について承諾の上で、作品の応募をお願いいたします。

(1) 応募作品の知的財産権等について

①愛称及びロゴマーク採用作品応募者は、受賞と同時に、木曽地域公共交通活性化協議会に対して、当該採用作品の著作権、商標権、意匠権等その他一切の権利を無償で譲渡するものとし、これらの権利は木曽地域公共交通活性化協議会に帰属するものとします。

また、その使用に関して、愛称及びロゴマーク採用作品応募者は著作者人格権を行使しないものとします。

②画像生成 AI を使用した作品は応募できません。

③応募者は、第三者の著作権や商標権等の権利を侵害するおそれがないこと、および既に他の地域で採用されたものに類似のものではないことを確約することとし、それらの違反があった場合には、応募者が自らの負担と責任において一切を処理することとします。

なお、必要に応じて、制作過程に関する情報や制作段階におけるスケッチ等の関連資料を確認する場合があります。

- ④応募作品に関する知的財産権その他の一切の権利の全部または一部について、応募後に第三者にこれを譲渡し、移転し、もしくは担保に供する等の処分をし、または出願・登録手続等を行っていることが判明したときは、応募を無効とすることがあります。
- ⑤木曽地域公共交通活性化協議会が公表するまでの間、応募者は愛称案及びデザイン案を製作関係者以外の者に公表しないこととします。
- ⑥愛称及びロゴマーク採用品以外の応募作品の著作権は、それぞれの応募者に帰属しますが、木曽地域公共交通活性化協議会は広報や報道機関等への情報提供において、自由に公表、使用できるものとします。
- ⑦応募提出いただいたデータ及び書類は返却しません。

(2) 採用品の修正・加工等について

- ①ロゴマークは必要に応じ、応募者と相談の上、原案を尊重しながらデザインや色調等の修正又は加工をさせていただくことがあります。
また、必要によって、編集可能なデータ形式でのファイルのご提出をお願いすることがあります。
なお、修正又は加工等についての同意が得られない場合、決定後であっても、採用決定を無効とする場合があります。
- ② 応募作品は提出後に修正することはできません。

(3) 個人情報の取扱いについて

応募に伴う個人情報については、木曽地域広域幹線バス 愛称及びロゴマークの募集に関する事務以外の目的で使用することはありません。
ただし、受賞作品及び受賞作品の応募者の氏名については、ホームページ等で公表させていただきます。

(4) その他留意事項

- ①応募に要する費用はすべて応募者の負担とします。 また、応募者が応募を行ったことにより被った損失・損害については責任を負いません。何らかの障害、事故等でデータファイルが開けない、郵送物が届かない等の問題が発生した場合についても責任を負いません。
- ②受付通知及び不採用通知は行いません。また、選考の経過及び結果に関するお問い合わせには対応しかねますので、ご了承ください。
- ③応募作品の管理に万全の注意を払いますが、天災その他の不慮の事故等に基づく破損、紛失等について責任を負えない場合がありますので、応募作品に係るデータ等のバックアップは各自で御対応ください。
- ④未成年の方が応募する場合は、保護者（親権者または後見人）の同意を得たうえで応募してください。
- ⑤グループでの応募の場合、応募作品の創作に関わった方全員が、本要項を承諾の上、応募してください。メンバーの一部が募集要項に承諾していないことが判明したときは、応募を無効とすることがあります。

- ⑥本要項の内容（スケジュール、注意事項等）については、木曽地域公共交通活性化協議会の判断により変更または追加することがあります。その場合は、それまでに既に応募した方で、これに同意できない方は、その応募を撤回できますが、応募に要した費用その他損失・損害等の負担には応じられません。
- ⑦本要項に取り決めのない事項については、木曽地域公共交通活性化協議会の判断により決定します。
- ⑧応募によって、本募集要項に同意いただいたものとみなします。